

意見書（案）第29号

東京都として都立神経病院の「再編統合」は行わないと国に意思表示
するよう求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和2年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

提出者	三鷹市議会議員	前 田 ま い
賛成者	〃	嶋 崎 英 治

東京都として都立神経病院の「再編統合」は行わないと国に意思表示
するよう求める意見書

2019年9月、厚生労働省は全国の公的・公立で運営する424病院を「再編・統合の議論が必要な病院」として名指しし、期限を決めて対応方針を決めるよう求めた（その後、厚労省はリストの修正を行い440病院とし、この新型コロナ禍、検討期間延長を認める考えを示した）。

今回、「再編・統合対象病院」として名指しされた府中市にある都立神経病院は、1980年に開設された国内唯一の脳神経・筋難病専門の研究・治療機関であり、現在、304床で治療を行っている。また、開設当時から在宅・訪問治療を行い、現在でも年間100名の方の訪問治療を行っている。神経難病はその疾患の特性から症状は様々で、痛みや倦怠感など、身体的なつらさから日常的な生活の不自由さなど、幅広く多岐にわたり、進行状況にも配慮が必要である。また、難病に合併症を持つ方が少なくない。様々な症状を持つ神経難病に対し、幅広く専門的な見地で治療や日常生活の改善に向けた医師や医療スタッフの丁寧な対応は患者・家族にとってかけがえのない支えである。また、昨年10月の台風で多摩川氾濫の危険が出た際、近隣在住の患者が人工呼吸器の電源が取れなくなる恐れから、神経病院に連絡し、避難を受け入れてもらうことができた。当日、病院では4名の人工呼吸器装着の避難者を引き受けた。あるALSの方が、難病の患者・家族にとってなくてはならないと、「都立神経病院は命のふるさと」と名づけてくれた。都立神経病院が患者にとってとても信頼できる病院であることのあかしである。

病院がその地域で果たす役割を無視して、がんや救急、手術の診療実績が少ないことを理由にした国の「再編統合」の押しつけはやめるべきである。

この「再編統合」については、地域の病床数など、病院再編を決めるのは都道府県知事であり、その下につくられた地域医療構想調整会議での議論を経て行われることになっている。令和元年度東京都地域医療構想調整会議（北多摩南部）では、国の「再編統合」の問題に加えて、東京都が既に「多摩メディカルキャンパス整備基本計画」の中で、都立神経病院については2030年度頃をめどに「難病医療センター（仮称）」として、充実、建て替えを予定していることが説明された。この会議で行政の委員から「市民からはなくさないでほしい」という声が紹介され、医療機関の委員から「在宅をよくやっていただいて助かっている」、「研修会開催もありがたい」と地域貢献も高く評価されたが、都の建て替え計画があつたとしても、国の「再編統合」が優先された場合、現状維持どころか難病医療の低下は免れない。東京都がどのような立場に立つかが大変重要になっている。

よって、本市議会は、東京都に対し、「東京都としては既に神経病院を「難病医療センター（仮称）」として整備する計画があるので、これ以上の「再編統合」は行わない」と国に意思表示することを強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司